

児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表： 2024年 2月 15日

事業所名 こどもサポート教室「きらり」小坂井校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	<input type="radio"/>			
	②	職員の配置数は適切である	<input type="radio"/>			
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		<input type="radio"/>	建物の構造上不十分ではあるが、屋内に段差はない。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	<input type="radio"/>			
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	<input type="radio"/>			
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	<input type="radio"/>			
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	<input type="radio"/>			
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		<input type="radio"/>		弊社の他事業所と共に第三者評価の導入を検討していく。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	<input type="radio"/>			
適切な支援	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	<input type="radio"/>			
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	<input type="radio"/>			

の 提 供	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		支援終了後もしくは、朝礼後に職員全員で打ち合わせを行っている。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		小集団・個別の職員が特性に合わせた活動プログラムを提供している。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○			
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		兼務職員・非常勤職員には、記録などで確認・周知している。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	⑲	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			
	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	㉑	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	㉒	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合） 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		重症心身障害の受け入れはない。今後、必要に応じて関係機関と密な連携が取れるように努める。
	㉓	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合） 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○	検査結果を療育に活かせるよう努めている。必要に応じて、事業所から	重症心身障害の受け入れはない。今後、必要に応じて医療機関等との連携を図っていく。
	㉔					

				の報告書も医療機関に提出している。	
	②⑤ 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	②⑥ 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	②⑦ 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	②⑧ 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		保護者様の意向を確認し、必要に応じて、今後実施するか検討していく。
	②⑨ （自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			
	③⑩ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			
	③⑪ 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている		○		保護者様の意向を確認し、必要に応じて実施していく。
保護者への説明責任等	③⑫ 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	③⑬ 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	③⑭ 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	③⑮ 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			季節ごとにイベントを開催し、保護者様同士の交流会も開催している
	③⑯ 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			

非常時等の対応	⑳	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			
	㉑	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報、鍵付きの書庫に保管している。	
	㉒	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	㉓	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		近隣に声かけ等周知活動を行い、今後の参加増に繋がっていきたい。
	㉔	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			
	㉕	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
	㉖	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			
	㉗	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		医師の指示書の提示・保護者様に注意事項を確認している。	
	㉘	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
	㉙	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			
	㉚	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

児童発達支援 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：2024年 2月 15日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」小坂井校

保護者等数（児童数）：10(11) 回収数：9 割合： 90%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	9					法令を遵守したスペースを確保している。引き続き、契約時に文書を用いて説明を行う。
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	5	3	1			法令で必要とされる配置数に加え、職員を1名以上配置している。引き続き、契約時に文書を用いて説明を行う。
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	6	3				建物の構造上不十分ではあるが、屋内に段差はない。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	9					毎日の清掃・消毒を実施し、整理整頓を心がけている。
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	9					社内共通のアセスメントシートを使用して、アセスメントをもとに担当職員で話し合い、支援計画を作成している。
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	9					ガイドラインに沿って、一人ひとりに合わせた、具体的な支援内容を設定している。
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	9					個別支援計画に沿った支援を実施している。

	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	9					日ごとに違うプログラムを取り入れている。
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	3	7				保護者様の意向を確認し、必要に応じて、今後実施するか検討していく。
保護者への説明等	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	9					引き続き、契約時に文書を用いて説明を行う。
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	9					新規・更新の際に計画の説明を行っている。同意を得てから支援を開始（継続）している。
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	7	2				保護者様の意向を確認し、必要に応じて、実施していく。
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	9					送迎時・ご利用時に保護者様と情報共有やご要望の把握に努めている。
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	9					相談内容に合わせて、必要な助言と支援を行っている。
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	8	1				季節ごとにイベントを開催。保護者様同士の交流の場を設けている。
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	9					引き続き、迅速かつ適切に対応していく。体制整備が難しい場合は、その旨お伝えし、ご理解を得る。
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	9					視覚的な補助（掲示板・手紙）等をさらに活用していく。
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己	9					引き続き、ブログや手紙・SNS等を通して、活動内容やスケジュール等

		評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか						を分かりやすく伝えていく。
	⑱	個人情報の取扱いに十分注意されているか	9					個人情報、鍵付きの書庫に保管している。
非常時等の対応	⑲	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	8	1				ご利用開始のタイミングによっては、訓練の周知ができていない。引き続き、訓練の周知を実施していく。
	⑳	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	5	4				お便りや掲示板等でお知らせしていく。引き続き、利用者様にも訓練に参加していただく。
満足度	㉑	子どもは通所を楽しみにしているか	9					これまで以上に、利用者様の意欲をサポートできるように努めていく。
	㉒	事業所の支援に満足しているか	9					引き続き、定期的な保護者様への相談支援の機会を提供していく。

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。